

令和元年度中国個人旅行者向け観光プロモーション等業務委託 質問書に対する回答

横浜市文化観光局観光振興課

	質問内容	回答
業務説明資料	(1) <b>2 履行期間</b> 3月よりも前に終了してもよいか。最低〇か月など、実施期間の指定があるか。	業務内容のうち「メディア等招請」は、3月より前に完了できます。他方「旅行攻略サイト等での横浜関連情報の分析」には発信記事の内容や反響の分析及びその報告業務期間として、令和2年3月31日までを履行期間と定めています。
	(2) <b>5 事業内容 (1)メディア等招請 ア 実施内容 (ウ) 招聘時期</b> 提案書提出時点で日時の特定が必要か。また、3泊4日程度とは2泊3日でもよいか。	提案書提出時点で具体的な日時の特定が難しい場合、実現可能な実施時期(〇月上・中・下旬、AM・PM等)でお示しください。また、行程を2泊3日とする場合はその優位性について明記してください。
	(3) <b>5 事業内容 (1)メディア等招請 イ 業務内容 (ア) 旅行攻略サイト等での発信</b> 被招請者の全員が馬蜂窩Mafengwoアカウント保有者である必要があるか。	被招請者の人数を3人以上としているため、少なくとも3人については馬蜂窩アカウント保有者とし、3人を超える分については、必ずしも同アカウント保有者である必要はありません。
	(4) <b>5 事業内容 (1)メディア等招請 イ 業務内容 (イ) 行程の作成</b> 全行程横浜市内に限定するか。各招請者の訪問先・宿泊先等は、重複がないようにする必要があるか。ホテルは、連泊、1泊ずつ宿泊先を変える等指定はあるか。	本事業においては、単に横浜の知名度向上を図るのではなく、横浜の地に宿泊してもらうためのPRを実施すべきと考えています。そのため、この趣旨に沿った上で他都市を行程に含めることについては排除しません。各招請者の行程は異なること指定していますが、その一部が重複することについても排除しません。但し、宿泊地は全て横浜市内としてください。なお、ホテルは、連泊、1泊ずつ変える等の指定はありません。
	(5) <b>5 事業内容 (2)旅行攻略サイト等での横浜関連情報の分析</b> 「横浜市が指定する投稿記事」いづれに指定するか。何本程度を想定しているか。	「横浜市が指定する投稿記事」とは、馬蜂窩Mafengwoサイトに投稿されている記事6本です。契約締結後にURL等の情報提供をもって指定します。なお、本招聘事業の実施により履行期間中に投稿されるすべての記事は分析の対象とします。
	(6) <b>5 事業内容 (2)旅行攻略サイト等での横浜関連情報の分析</b> 各プラットフォーム(Mafengwo、Weiboなど)を通しての分析調査項目など量の目安は。	分析調査項目は、提案の内容に含まれ、評価項目のひとつです。実施手法の妥当性について評価します。
	(7) <b>5 事業内容 (3) 目標設定と効果測定及び報告業務</b> 横浜市に対し報告(定量/定性)「定性」的な報告とは具体的にどのようなイメージか。	定性については、被招請者による発信記事の内容や反響から、中国のFITの視点で長所(強み)・短所(弱み)、横浜観光コンテンツに関する良い点、悪い点など、分析から得られる情報をイメージしています。
	(8) <b>5 事業内容 (3) 目標設定と効果測定及び報告業務</b> 馬蜂窩 Mafengwo、他のOTAサイト、SNSでの展開に関する目安KPIを知りたい。 横浜市の他案件での実績KPIなど過去のPR実績を参照にしたい。	KPIの数値は、提案の内容に含まれており、評価項目のひとつとなっているので、各提案者でご提案ください。
	(9) <b>5 事業内容 (1)メディア等招請 ア 実施内容 (エ) 発信条件</b> 「被招請者による招聘期間中1日1回以上のSNS情報発信」における「SNS」は、Mafengwoを指すか、またはそれ以外でも可能か。	招聘期間中1日1回以上のSNS情報発信は、Mafengwo以外を想定しています。
提案書作成要領	(1) <b>2 業務の内容 業務価格</b> 提案金額の消費税は10%の場合も併記した方がよいか。	『(様式4) 参考見積書』の参考見積金額には消費税は含めず記載してください。 なお、税率変更時の契約代金額の取り扱い等詳細は、【提案書作成要領 2 業務の内容※消費税の取扱いについて】をご参照ください。
	(2) <b>5 提案書(様式3)の内容</b> 用紙の大きさは原則A4版とし、「1(2)提案事業者の概要」より以降、各ページに必ずページ番号を記載してくださいとあるが、「提案書」は具体的な社名を記載して良いか。	提案書の「1(2)提案事業者の概要」から「7 目標設定と効果測定及び報告」にかけては【提案事業者】の「社名」やロゴ等の使用はお控えください。
	(3) <b>9 プロポーザルに関するヒアリング</b> ヒアリングの際、スマホ等を介し(テレビ会議等)参加することは認められるか。	ヒアリングへの出席者は、総括責任者を含む3名以下とし、実際にご参加ください。スマホ等を介した形式での参加は認められません。
様式	(1) <b>(様式3)提案書 5(3)ウ 目標設定と効果測定及び報告業務</b> 数値目標想定数の根拠(実績や効果を高めるための手法等) 目標総定数の根拠を示すことでよいか。目標に達成するための手段についても明記が必要か。	KPIの数値は、提案の内容に含まれ、評価項目のひとつです。その明確性や実現可能性について評価します。必要に応じて手法についても記載してください。